

発行日 2019年8月21日
領収書番号 20190802M

〒550-0014
大阪府大阪市西区北堀江3-11-9-801
一般社団法人日本ほめる達人協会 御中

寄付受領書

合計 ￥24,405

寄付金として上記金額を受領致しました。

受領した寄付金は公益財団法人 風に立つライオン基金の行う公益事業に関連する寄付金です。

本基金は所得税法、法人税法、相続税法上の優遇措置が受けられます。優遇措置を受けるためには確定申告の際、この「寄付受領書」の原本が必要となりますので相当期間大切に保管してください。

寄付金内訳

NO.	受領日	金額	NO.	受領日	金額	NO.	受領日	金額
1	2019年8月8日	24,405	6			11		
2			7			12		
3			8			13		
4			9			14		
5			10			15		

〒107-0052
東京都港区赤坂6-12-1
赤坂甲陽ビル
公益財団法人 風に立つライオン基金



このたびは風に立つライオン基金にご寄付をいただきまして誠にありがとうございます。
皆さまからお預かりした浄財は、風に立つライオン基金の行う事業に有効に役立ててまいります。
つきましては「寄付受領書」を送付いたします。ご査収の上、相当期間大切に保管ください。
今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

◎寄付受領書について

1. 原則として、ご寄付申込の際に記載されたご住所・ご氏名宛に送付いたします。
2. 当法人は2017年7月13日に内閣総理大臣より認定を受け、同7月21日に登記し公益財団法人となりました。
本寄付金は税法上の優遇措置が受けられます。優遇措置を受けるためには確定申告を行う必要があり、その際この「寄付受領書」が必要となります。確定申告について詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。
3. 「寄付受領書」の再発行はいたしかねますので大切に保管してください。
4. クレジットカード及び銀行口座自動引き落としによるご寄付の「受領日」は本基金への「着金日」となるため、ご本人さまのお申込日や引き落とし日とは異なりますのでご了承ください。
5. 寄付受領書についてのお問合せ：風に立つライオン基金 Tel 03-5575-3111 / E-mail info@lion.or.jp